

平成30年度
都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修
空白地域解消推進協議会

文化庁における日本語教育施策



Japanese Language Education

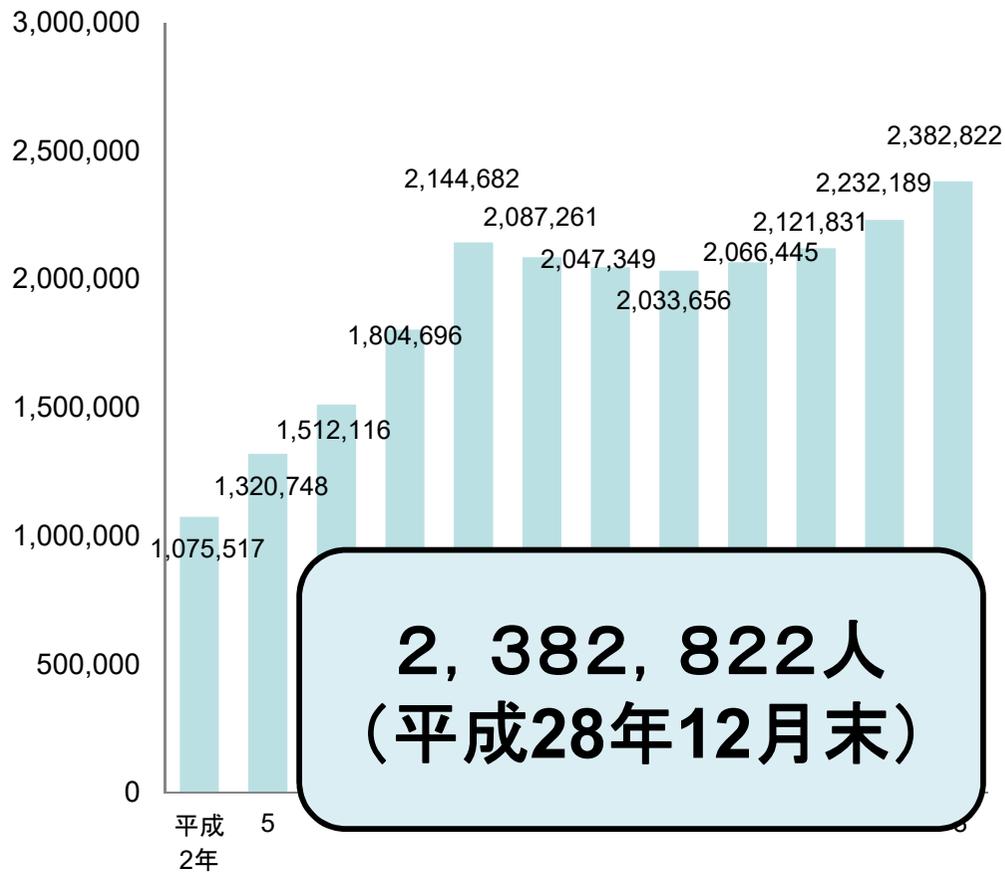
平成30年6月14日(木)

文化庁文化部国語課長
高橋 憲一郎

国内の日本語学習者数等の推移

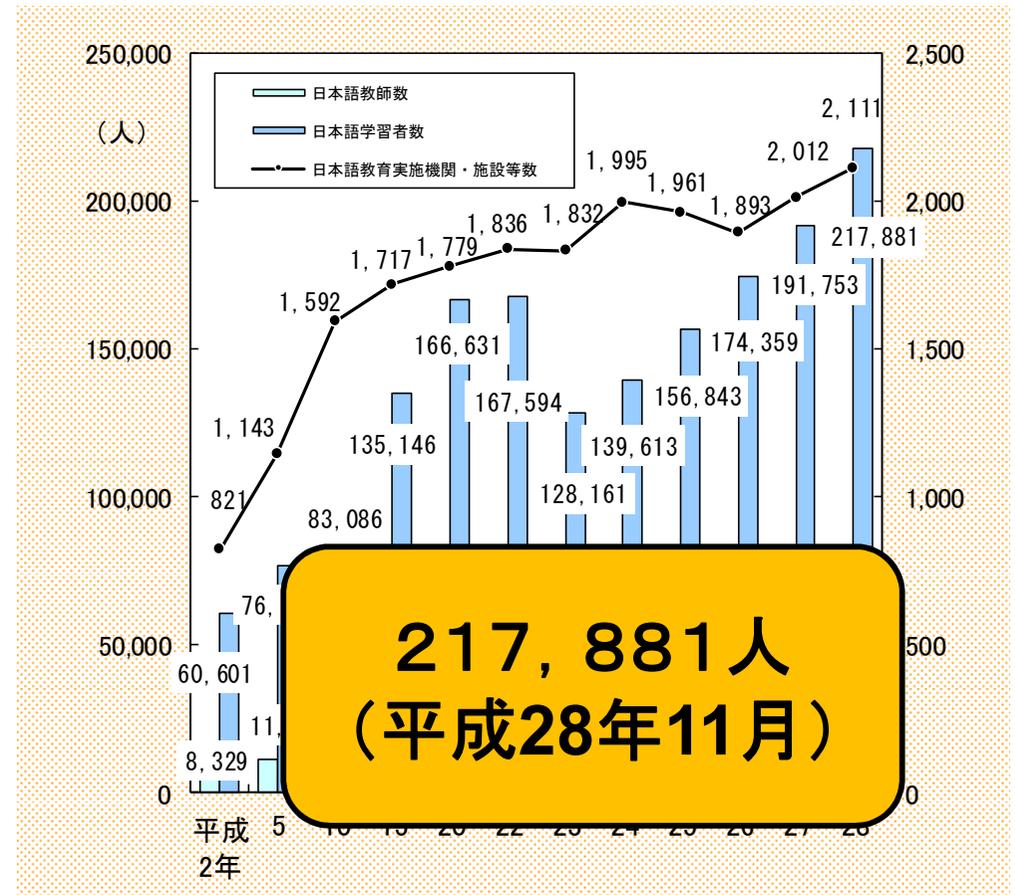
- 平成28年末現在で、在留外国人数は約238万人となり、我が国人口の約1.9%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にある。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成28年には約21万8千人で過去最高。

在留外国人数の推移



※平成23年までは外国人登録者数，平成24年以降は在留外国人数。
いずれも法務省(各年末現在)

国内の日本語学習者数等の推移



※出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」 (各年11月1日現在)

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けて一地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について一(報告)」を取りまとめ。

平成30年3月には、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(29年度予算額 151百万円)
30年度予算額 85百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材養成及び教材作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業(新規)

30年度予算額 50百万円

○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教育のノウハウを有していない地方公共団体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

○日本語学習教材の開発・提供

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対し、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)を開発・提供

○空白地域解消推進協議会

日本語教室がない地方公共団体を対象に先進事例等を紹介し、日本語教室の設置を促進

日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業(新規)

30年度予算額 28百万円

文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成30年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成に必要となる教育内容及びモデルカリキュラム」と「現職日本語教師の研修に必要となる教育内容」の普及を図るため、以下の事業を実施

○日本語教育の人材養成プログラム開発事業

文化審議会国語分科会が示したモデルカリキュラムに基づく日本語教育人材の養成プログラムの開発と養成の実施

○日本語教育の現職者研修に関するカリキュラム開発事業

文化審議会国語分科会が示した教育内容に基づく現職者研修のカリキュラム・プログラムの開発と研修の実施

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(29年度予算額 43百万円)
30年度予算額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成29年度から第三国定住難民の定住先として地方への受入れを促進することとなったことから、定住先の地方公共団体及び支援団体と連携し、第三国定住難民のための通信教材の活用を含む定住後の日本語学習支援体制の構築を支援

日本語教育に関する調査及び調査研究

(29年度予算額 8百万円)

○日本語教育に関する実態調査 30年度予算額 7百万円
日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(29年度予算額 5百万円)
30年度予算額 5百万円

○日本語教育研究協議会
「標準的なカリキュラム案」等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進のため、東京と近畿で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修
地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議
今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(29年度予算額 4百万円)
30年度予算額 3百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業
日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議
関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(平成19年7月設置)では日本語教育を推進する意義等について、再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめ。

平成26年5月から、論点7「日本語教育のボランティアについて」論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」審議を行い、平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて(報告)」を取りまとめ。

平成28年5月から、論点6「日本語教育の養成・研修について」審議を行い、平成30年3月2日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。(活動分野:「生活者としての外国人」, 留学生, 児童生徒等)

今期の審議予定

論点6「日本語教育の養成・研修について」(活動分野:就労を希望する在留外国人, 難民等, 海外における日本語教育)

論点5「日本語教育の資格について」検討を行う予定。

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」平成29年6月9日閣議決定
- 「未来投資戦略2017－Society5.0の実現に向けた改革－」平成29年6月9日閣議決定

地域日本語教育実践プログラム

プログラム (A)

「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し、地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組を行う。

- 日本語教育の実施
- 人材の育成
- 教材の作成

プログラム (B)

地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。

(想定される取組例)

- ・子育てや防災の取組との連携
- ・地方公共団体の部局、関係機関・団体、企業等からなる協議会の設置 等

事例の収集、カリキュラム案等の
検証・改善

成果の
普及

文化庁

審議会報告・成果物の提供

文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の提供を行う。

標準的な
カリキュラム案

教材例集

活用のための
ガイドブック

日本語能力
評価について

日本語指導力
評価について

地域日本語教育 コーディネーター研修

地域における日本語教育プログラムの編成や実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等、地域日本語教育を推進する中核的人材に対する研修を実施。

背景・
課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要

日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

●地域日本語教育実践プログラムA

○徳島県

「徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業」

- ・日本語ができないために地域社会から孤立してしまう外国人が発生しないよう、日本語学習機会の提供とともに生活支援を行い国籍等に関わらず安全・安心に暮らすことができる地域作りを推進するため、日本語教室を中心とした基盤を整備した。

○公益財団法人大垣国際交流協会

「地域日本語力はぐくみ事業～外国人から支援ボランティアまで～」

- ・日本語が話せない外国人を対象に日本語や地域生活のルールを習得する「日本語教室」の開催、日本語学習をサポートできる人材の育成のための「日本語指導のボランティア講座」の実施、生活情報・行政情報を盛り込んだ日本語学習教材の作成を行った。

●地域日本語教育実践プログラムB

○公益財団法人長野県国際化協会

「外国籍住民が地域支援者との絆を深めながら進める日本語学習支援事業」

- ・同国人に対して日本語と母語で生活に必要な日本語表現の指導や日本社会の習慣・マナーを伝えるバイリンガル人材を育成、活用した日本語教室を実施した。また、県内いくつかの地域をネットワークでつなぐとともに、一般への意識啓発等も行った。

○総社市

「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

- ・多様な機関等との連強・協力により「地域でつながる日本語教室」を実施、また日本語学習サポーター（ボランティア）の養成を行うとともに防災訓練や子育てに関わる事業を地域連携の元推進し日本語教育の体制整備事業を行った。

○公益財団法人 千葉市国際交流協会

「日本語教育・相互理解促進体制整備事業「ちば多文化協働プロジェクト」」

- ・市内の日本語室がない区に着目し、その地域での日本語教室を実施している。日本語教室の運営では、日本語能力の向上と地域社会への参加意欲促進を図ることを心がけ、支援者研修や地域における外国人理解と成果普及・関係機関のネットワーク化に取り組んだ。

※平成30年度の採択団体は以下のとおり。

＜実践プログラムA＞

- 徳島県 ○公益財団法人新宿未来創造財団
○公益財団法人大垣国際交流協会

＜実践プログラムB＞

- 愛知県 ○公益財団法人福島県国際交流協会
○飯田市 ○駒ヶ根市 ○総社市 ○公益財団法人浜松国際交流協会 等

趣旨

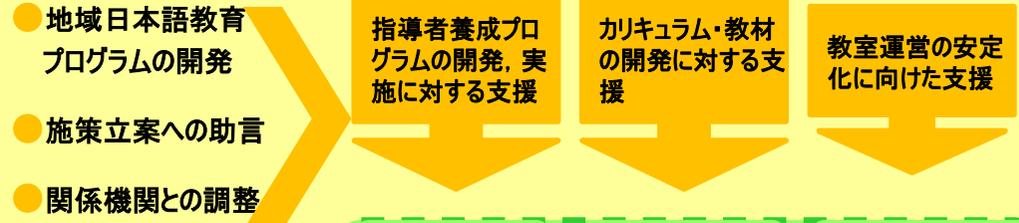
日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約55万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている地方公共団体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援するとともに日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人にはインターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。また、日本語教室がない地方公共団体を対象に先進事例等を紹介する「空白地域解消推進協議会」を開催し、日本語教室設置を促す。これらの取組を通して日本語学習環境の格差是正を図り、日本語教育を推進する。

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」平成29年6月9日閣議決定
- 「未来投資戦略2017－Society5.0の実現に向けた改革－」平成29年6月9日閣議決定

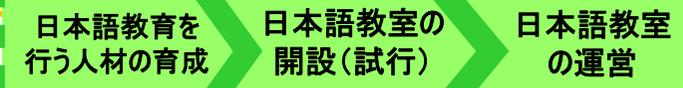
事業概要

地域日本語教育スタートアッププログラム

アドバイザー派遣のイメージ



専門家チームによる3年サポート



地方公共団体による取組

対象となる経費：アドバイザーへの謝金・旅費 等

空白地域解消推進協議会

【対象】

- 地方公共団体職員
- 国際交流協会担当者等

空白地域解消の実践事例紹介

地域資源活用連携方法等協議



日本語学習教材の開発・提供

日常生活に必要な日本語学習コンテンツの開発

日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語等多言語で提供



NEWS

(日本語教育コンテンツ共有システム)

インターネット

教室に通えない日本語学習者



期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される、もしくは日本語学習することにより、日本語を習得する
- 近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民の地域社会への参画が増える
- 地域住民（日本人・外国人）が活躍、外国人の受入れが円滑になる
- 地域が活性化する

平成30年度地域日本語教育スタートアッププログラム 採択団体

【3年目】

江田島市(広島県) 美波町(徳島県) 鳥栖市(佐賀県)

熊本市国際交流振興事業団(熊本県) 長島町(鹿児島県)

【2年目】

宮古市国際交流協会(岩手県) 豊丘村教育委員会(長野県)

中能登町教育委員会(石川県) 福知山市(京都府)

つるぎ町教育委員会(徳島県) 嬉野市(佐賀県)

基山町(佐賀県)

全18団体

【1年目】

白馬村(長野県) 甲賀市(滋賀県) 高島市国際協会(滋賀県)

舞鶴市(京都府) 境港市(鳥取県) 佐賀県

地域日本語教育コーディネーター研修①

1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を開催しています。

- (i) **2. 研修の対象者** 地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方
- (ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方
かつ、以下の条件を満たす方

日本語教育に関する専門的な教育を受け、十分な経験（3～5年以上）を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する



3. 地域日本語教育コーディネーターに求められる役割

問題把握・課題設定	在留外国人の状況と施策に対する理解，地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
連携（ネットワーク）	課題解決のプロセスの可視化による日本語教育の体制整備に向けた活動の推進
リソースの把握・活用	組織内外との調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育プログラムの実践に向けた方法の開発

本日資料に「平成30年度の募集案内」を同封しております。受講候補者を御推薦ください。

趣旨

文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成30年3月に取りまとめた①「日本語教育人材の養成に必要となる教育内容及びモデルカリキュラム」、②「現職日本語教師の研修に必要となる教育内容」の普及を図るため、これらに基づく人材養成及び現職者研修のカリキュラム・プログラムの開発及び養成・研修の実施を公募・委託し実施する。これにより、日本語教育の人材の質的向上及び日本語教育機関における教育水準の向上を図る。

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」平成29年6月9日閣議決定
- 「未来投資戦略2017－Society5.0の実現に向けた改革－」平成29年6月9日閣議決定

現状と課題

- 外国人の日本語学習者が増加する一方で、日本語教育人材の数は横ばい。
- 日本語教育人材の養成は、平成12年に提示した教育内容に沿って大学等において実施。
→養成において必要とされる教育内容は提示以来すでに18年を経過。
その間、日本語教育人材の活動分野や役割は一層多様化。
- 日本語教育人材の現職研修については、必要な内容が確立されておらず、研修の機会が極めて限られている。

文化審議会国語分科会が提示した、活動分野や役割を考慮した養成・研修の内容やモデルカリキュラムに沿って日本語教育人材の養成・研修の充実を図っていくことが必要。

日本語教育人材養成

日本語教育人材の養成プログラムの開発・実施

- 養成プログラム開発
(人材養成の教育内容及びモデルカリキュラムを参考)



プログラム開発委員会

- 養成プログラム実施



養成講座開設・実施

- 評価・検証



現職日本語教師研修

現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

- 研修カリキュラム及びプログラム開発
(現職者研修の教育内容を参考)



カリキュラム・プログラム開発委員会

- 現職日本語教師研修実施



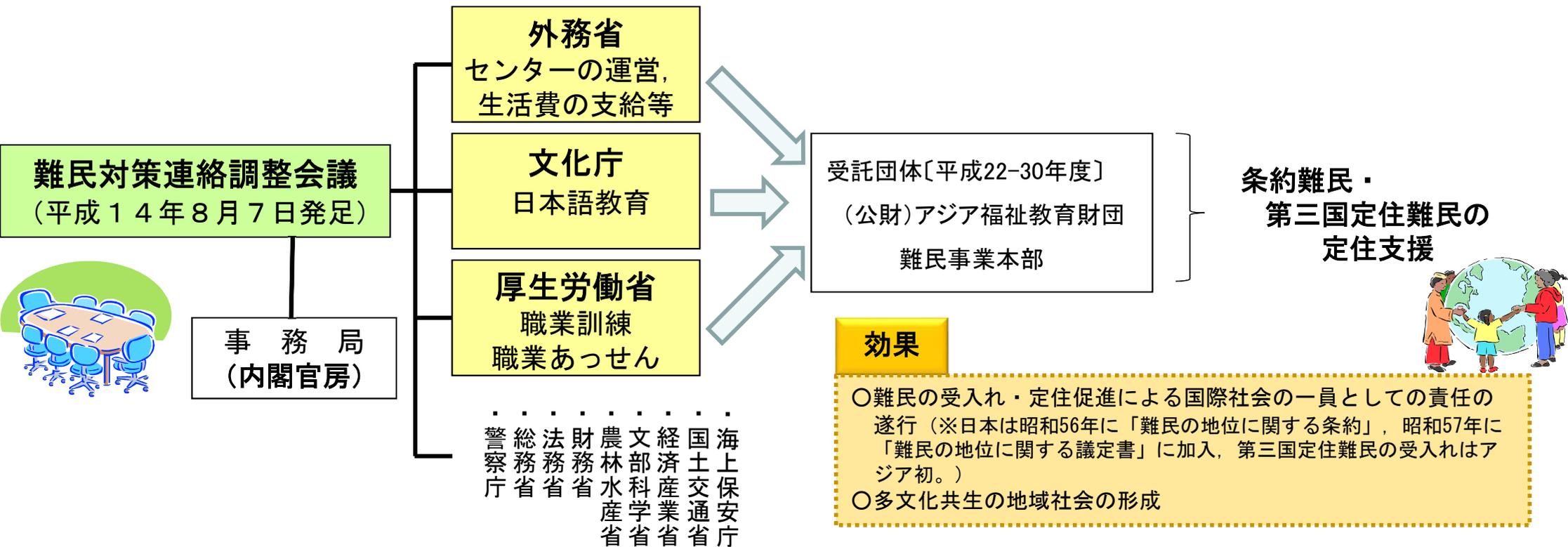
研修の実施

- 評価・検証

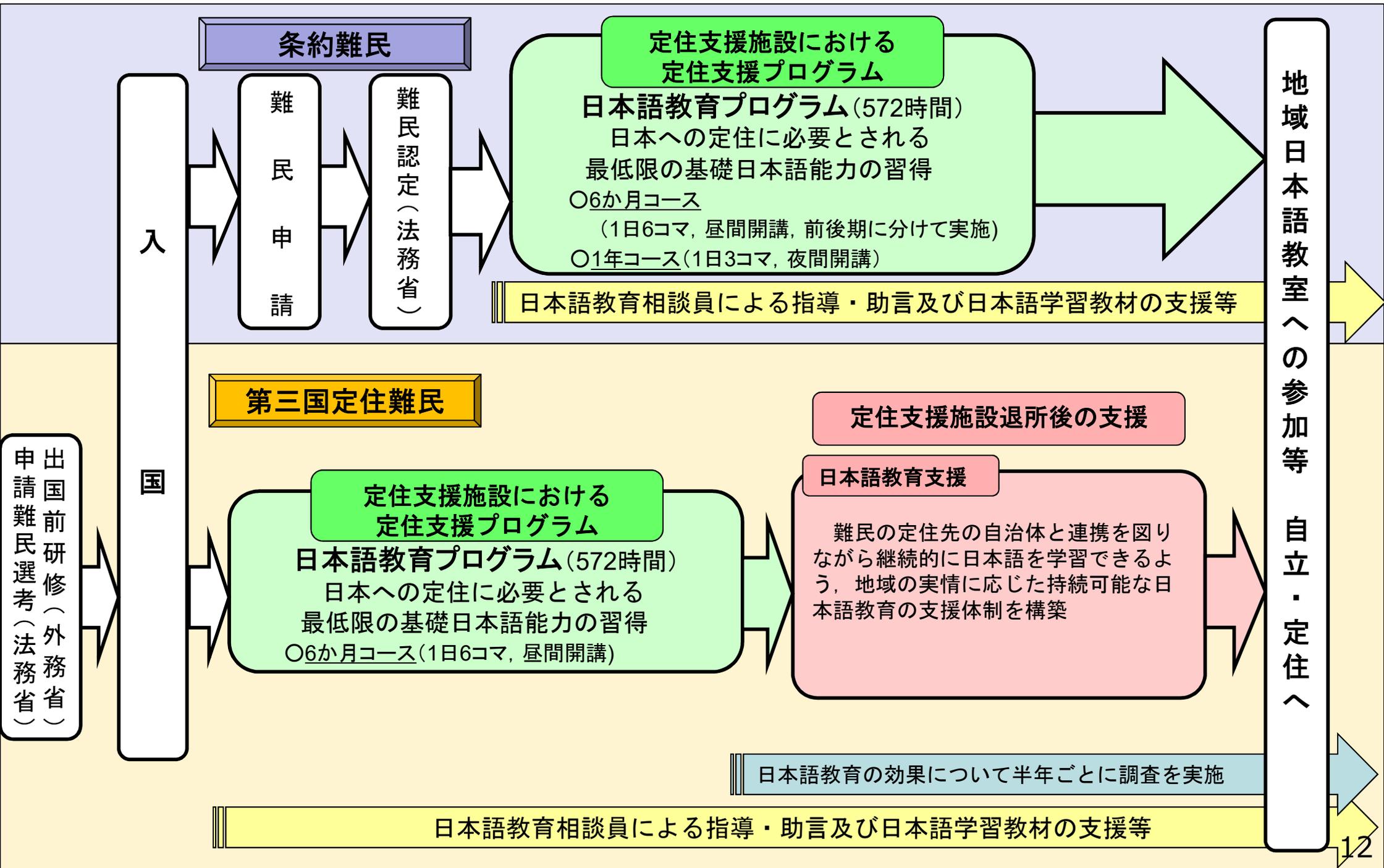


日本語教育人材の質の向上・日本語教育機関の教育水準の向上

政府の難民に対する定住支援体制



<p>条約難民</p>	<p>「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。</p> <p>(※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であつて、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。</p>
<p>第三国定住難民</p>	<p>難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。</p> <p>(他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受入れを行っている。)</p>



第三国定住難民のための日本語教育事業で 作成した日本語学習通信教材

英語



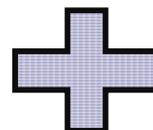
〈平成27～29年度予算〉
読み書き（ひらがな・カタカナ・漢字）を
学ぶための通信教材と支援ツール開発
（英語・ミャンマー語・カレン語版）
NEWSで公開

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

3百万円(3百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

3百万円(4百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得に関する実態の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

日本語教育研究協議会等の開催

日本語教育大会 の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の施策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

〈平成30年度開催予定地〉

○東京 ○京都



都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修

自治体の日本語教育担当者を対象に、自治体の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

都道府県・政令指定都市 日本語教育推進会議

日本語教育の体制整備における課題解決のため、今後の方策や連携協力の在り方などについて検討することを目的として、地区別に3つに分けて開催します。

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



○日本語教育推進会議

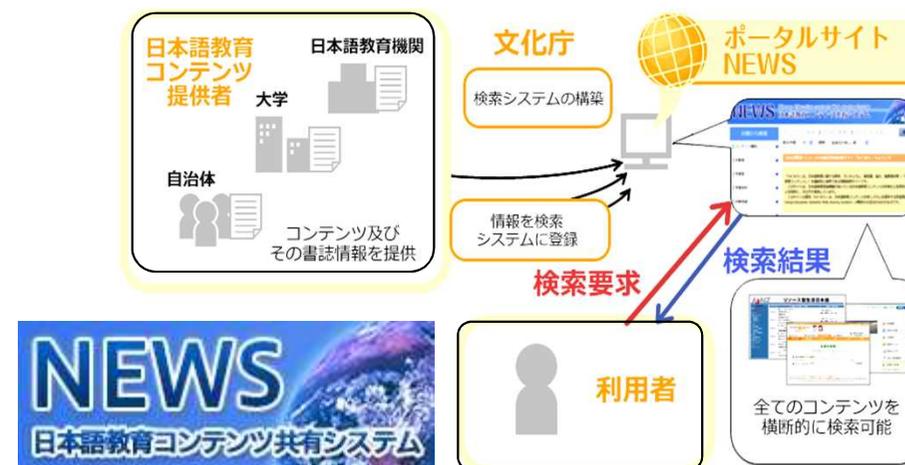
- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)、平成26年9月24日(第5回)、平成27年9月16日(第6回)、平成28年9月15日(第7回)】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ（教材、論文、報告書、団体・人材情報等）を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。

NEWS : Nihongo Education contents Web sharing System
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp>)

- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。





分類から検索

▼ コンテンツ種別

▼ 対象者

▼ 学習者

▼ 学習目的

▼ 対象言語

▼ 学習内容

▼ 標準的なカリキュラム案等

※学習者向けの言語別コンテンツは、下記一覧からも御覧になれます。

English

한국어

Español

キーワードで検索（書誌名称，概要，書誌内容，所有者）

検索



「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は、日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記（Nihongo Education contents Web sharing System）の略称から名付けられたものです。

このサイトは文化庁文化
国語課が運営しています。

カリキュラム案
5点セット▶ [概要とダウンロード](#)

多言語調査票

▶ [共通利用項目の概要とダウンロード](#)

関連事業・関連情報

- ▶ [各種関連情報](#)
- ▶ [文化庁委託事業イベント
\(2017年6月22日\)](#)
- ▶ [日本語教育に関連する各地のイベント
\(2017年6月14日\)](#)
- ▶ [リンク集](#)

日本語教育
コンテンツ
提供者

大学

日本語教育機関

文化庁

検索システムの構築

ポータルサイト
NEWS

文化庁からのお知らせ

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので、是非御覧ください。

文化庁WEBサイト（日本語教育） http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/

- 文化庁における日本語教育関連年間予定表
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
・ 報告書等のダウンロードができます。また、会議は傍聴が可能です。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
・ 過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

<取組の報告>

- ・ 各地の取組の報告を掲載しています。

<地域日本語教育コーディネーター研修>

- ・ 地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。各地域の日本語教育実践者を御推薦ください。（締切：8月1日（水））

- 日本語教育研究協議会

- 文化庁広報誌「ぶんかる」 <http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>
・ 「地域日本語教室からこんにちは！」を連載しています。
各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。
- 講演・説明について
・ 文化庁の日本語教育に関連する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合、下記まで御相談ください。

<文化庁文化部国語課> 電話：03-5253-4111（内線2644） 担当：増田，北村